



石武報

発行 長野県小県郡武石村役場総務課 (0268)85-2311(代)
E-mail office@vill.takeshi.nagano.jp URL http://www.vill.takeshi.nagano.jp
編集 広報編集委員会 印刷 有限会社大和印刷

今月の主なページ

- 2 成人式
- 4 新春詩歌展入選作品紹介
- 6 平成十六年区長会
- 8 水田転作について
- 11 人権教育紙上講座
- 12 健康センター通信
- 13 今月の料理
- 14 こんにちは社協です
- 15 議会だより
- 22 暮らしの便利帳
- 24 戸籍の窓



2

平成16年2月1日

No.439

今月の人口・世帯

人口……4,317人 世帯……1,423戸

初志貫徹

(しょしかんてつ)

平成十六年の元日、中央公民館を会場に行われた成人式の一コマ。

今日から大人の仲間入り…に相応しい抱負を堂々と述べた新成人のみなさん。

彼らの目に『大人の世界』とはどう映っているのでしょうか…。

大人として初めての志をいつまでも忘れずに書いてくださいな。

二十歳を迎えてあなたの抱負は何ですか!?



新成人答辞を述べる内田常夫さん

- 就職活動を頑張ります。
- 失敗してもいいので、いろいろなことに挑戦してみたい。
- 勉強も遊びも頑張って後悔しないようにしたい。
- 一日一日をかみしめてしっかりやっていきたい。
- これからは、自分の行動に責任を持って頑張りたい。
- 勉学に励み、世のためになりたい。
- 自己をわきまえ、節度ある二十歳になりたい。
- 出会いの多い大学生活から刺激をもらい、高い目標をもって頑張りたい。
- やらなきゃいけないことがたくさんあるので、一步一步頑張っていきたい。
- 今まで以上に夢に向かって努力し、自分に限界を決めず、二十歳になって何を成しているのかをしっかり考えて頑張っていきたい。

(新成人の抱負を抜粋)



新春恒例の成人式が、元旦の一時から中央公民館コミュニティホールで開かれました。今年成人を迎えたのは、昭和五十八年四月二日から昭和五十九年四月一日までに生まれた村内出身者や村内在住の七十五人です。

成人を迎えられたみなさん (敬称略・順不同)

- | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|--------------------------------------|--|----------|--|-----------------------------|------------|--|
| 鳥屋 ● 黒澤美佳・内田常夫・内田晴奈・北澤正
幅屋啓吾・市川恵美子・市川貴美子
佐藤かおる・下村友紀 | 沖 ● 小林咲子・樋口 恵・小平佑樹・村松 愛
遠藤愛子・神谷文明・芹沢智味・栗本 崇
金野弘樹・今野芳美・上野正浩・藤田大輔
川合洋子 | 藪 ● 伏見隆宏・高見澤 勇・堀 幸男・宮下悠太
山本千奈・小宮山亜紀 | 中 ● 伊藤太一・樋沢昌美・樋沢卓弥
ケ ● 宮下さやか・澤田武司・宮澤瑞恵・北沢拓也
松代明英・小松裕樹・飯田基之・角張由香子
小松奈美江・柳沢 治・山田友香子 | 片 ● 柳沢朋子・宮原領樹・宮原愛江・南谷裕子
児玉偉丈・大宮佳樹 | 堀之内 ● 金子友也・豊田裕輔・近藤久美子
市之瀬 ● 翠川崇史・松井慶輔
下本入 ● 小坂慎吾・金子拓也・芹澤篤志 | 権 ● 児玉 誠 | 下小寺尾 ● 池内真美
上小寺尾 ● 佐々木惇
唐 沢 ● 上原直人 | 築地原 ● 橋詰みさ子・橋詰あゆみ・下城大作・下城陽介 | 西 武 ● 北沢 薫 | 小 沢 ● 浅野奈緒・岡村朋和・豊田林太郎
里 ● 鬼頭祐樹・伏見佳奈・櫻井克之・竹内亜矢 |
|---|---|--|--|--------------------------------------|--|----------|--|-----------------------------|------------|--|

はばたけ!! 20歳

75人が大人の仲間入り

はたち

20歳からの義務

国民年金の加入

親の世代の老後を支え、自分の老後に備えるために

日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は、国民年金への加入が義務づけられています。

国民年金は、働く世代が納める保険料でその親の世代の生活を支える、世代と世代の支え合いによって成り立つ公的年金制度です。公的年金は、物価の変化に応じて年金額が改定され、生涯にわたって支給されます。また、老後に受け取る老齢年金だけでなく、障害年金、遺族年金もあり、生涯にわたって家族の安心を守る柱となっています。国民年金への加入手続きは、役場の年金窓口で受け付けています。なお、二十歳前に就職され、社会保険に加入されている方の手続きは不要です。



選挙権

20歳からの権利

政治や行政にも、積極的に参加しよう

選挙は、わたしたちが政治に参加する重要な機会です。

二十歳になった人は、その選挙に参加する権利、国会議員や地方議会の議員、自治体の首長を選ぶ「選挙権」をもつことになります。政治にはあまり



はたちの献血

健康なあなたの献血で、病気の人の命が救われます

医療を支える「献血」への協力は、健康であればだれでも行うことができ、医療に貢献できるボランティアの一つです。

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、医学の発達した現在でも、人工的につくりだすことはできません。病气やけがの治療のために血液が必要になったとき、多くの人の善意による献血は医療を支える重要なものとなっています。

献血の方法には、四百ml献血、二百ml献血、成分献血の三つがあります。少子高齢化を迎え、献血の世界では若い人たちからの協力が欠かせないものとなっています。成人となった若い皆さんにも、献血へ多くのご協力をお願いします。



第42回 新春詩歌展入選作品

新春恒例の詩歌展には、たくさんのお応募ありがとうございました。
 本年は、俳句に十二句、川柳に十二句、短歌に二十七首をお寄せいただきました。
 三席までに入選された作品は次のとおりです。（敬称略）



短歌

近藤良子先生選

- 一 席 合併が是か非か未来の掲示板明るくあれよ子孫の為に
- 二 席 夕ぐれの闇せまりくる楓の根に命のかぎり鳴くこおろぎ
- 三 席 ぐちひとつ言わず職場に通う子に愛情こめてにぎるおにぎり
- 長旅を終えし白鳥安曇野の温き迎えに羽休めをり
- 今聞きし事は忘れて亡き父母の教えは胸に湧き出づるなり
- 庭先に楚々と咲きある山茶花は暮れゆく夕日に紅彩やさし

松久 立子
 徳武 信彦
 滝沢千穂子
 清住 和
 松久 立子
 雨宮八重子

俳句

矢嶋 董先生選

- 一 席 初孫に鬼灯鳴らし聞かせおり
- 二 席 名月や月に敬語を使う人
- 三 席 終の月日重ねし年の暮れ
- 安曇野やひつぢ田畑る秋の旅
- 柿熟れて木木を振わす山の里
- さまざま思いに秋の湯船かな

丸山 剛
 依田 春雄
 伏見九十郎
 清住 和
 滝沢千穂子
 萩原 幸江

川柳

匡川南月先生選

- 一 席 親と子の絆うすれし悲しき世
- 二 席 皮肉にも悪の中軸自分なり
- 三 席 黒い手が何処まで伸びる此の世代
- どっこいしょ日に何回聞くことか
- 親子おば無理に引き裂く拉致悲劇
- 乾杯役毎回となるOB会

滝沢千穂子
 丸山 剛
 依田 春雄
 滝沢 清美
 依田 春雄
 清住 和

新春囲碁大会

一月十二日、新春恒例の囲碁大会が開催されました。

今年は十七名が参加され、静寂の中に碁盤を打つ石の音が響く真剣勝負が繰り上げられました。

なお、大会の結果は次のとおりです。（敬称略）

- 優勝 池内 恒雄
- 準優勝 西藤 重嗣
- 第三位 北沢 準一

新春文化講演会



『人生負けてたまるか』
 レッツゴー正児さん



講演をするレッツゴー正児さん

約百五十人の皆さんは、レッツゴー正児さんの話に興味深く聞き入り、盛んな拍手を贈っていました。

一月十一日、中央公民館のコミュニティホールでは、新春文化講演会が開かれました。今年の講演会は、講師に漫才師として活躍されているレッツゴー三匹のレッツゴー正児さんをお迎えし、「人生負けてたまるか」と題して、約一時間半にわたりご講演いただきました。講演では、ご本人が幼い弟を背負って学校に通った頃の思い出から漫才師という職業に就いて下積み時代の苦労話など、冗談を交えて楽しく親しみやすい口調でお話してくださいました。この日会場を訪れた村内外の

下武石の桜井さんが上小初の快挙!!



下武石で畜産を営む桜井弘次さんがこの度、第五十六回長野県畜産共進会において交雑牛肥育の部で特別優秀賞を受賞しました。

この受賞は、上小でも初の受賞ということで桜井さんは、「牛を育てることは、生活の一部で、これまで地道にやってきた成果かな。これからも、村で活躍する若い仲間と一緒に武石の畜産を盛り上げていきたい」と喜びを語ってくださいました。

今年も健康で暮らせますように…

一月十五日、保育園では毎年恒例となった「どんど焼き」が行われました。
 正月のしめ縄やだるまをお焚き上げた火が燃え上がると園児たちは、事前に自分たちでほうれん草やにんじんで着色したきれいなまゆ玉のついた柳の枝を持って園庭に集まりました。
 「先生、もう焼けた?」と園児たちは、熱々のまゆ玉を口いっぱいに頬張って、「今年も健康で暮らせますように」と一年の無事を祈りました。



凛と火消し魂…。 武石村消防出初め式



平成十六年の新春を飾る武石村消防出初め式が、一月十二日に中央公民館コミュニティホールで行われました。

式では、消防団員をはじめ婦人消防隊員のみなさんなど約二百名が参加する中、樋沢消防団長の式辞や団員による火消しの心意気ともいえる消防活動に対する力強い代表宣誓のほか、功績のあった団員に対して、県消防協会表彰十四名、上小消防協会表彰八名、村消防団長表彰十八名の合計四十名に表彰状が授与されました。

また、式典終了後にはJA武石支所前から郵便局前まで分列行進が行われ、来賓の皆さんや近所の皆さんが見守る中、消防団長を先頭に団旗、婦人消防隊員、各分団員、緊急車両の行進が行われました。



代表宣誓をする第五分団長の堀茂之さん



住み良い地域には、 みんなの笑顔がある。。。



区長会長に 沖 区 長の橋詰 恒雄さん
副 会 長は 薮合区長の伊藤 正親さん

～みなさんのご理解とご協力をお願いします～

平成十六年の各地区の区長
さんが決まり、一月十九日
に中央公民館で区長会が開
かれました。

区長会では、会長、副会
長の選任のほか、今年村が
進める諸事業や施策などの
内容について説明があり、
新区長さんにご協議いただ
きました。

新区長さんには今年一年
間、区・村行政の多面にわ
たり、大変ご苦勞をおかけ
することになります。が、よ
ろしくお願いいたします。

また、前区長さんの多大
なるご尽力に対して、深く
感謝申し上げます。

新区長さんは次の方々です。(敬称略)

○鳥屋	依田 守夫
○沖	橋詰 恒雄
○薮合	伊藤 正親
○中島	樋口 昭英
○七ヶ	小林 昭利
○片羽	大沢 昭功
○堀の内	掛川 岩男
○市之瀬	大沢 昭宣
○下本入	滝沢 甲子男
○権現	橋詰 喜美男
○下小寺尾	宮下 福清
○上小寺尾	小山 栄
○唐沢	松久 慎
○築地原	橋詰 和夫
○大布施果栗	下城 稠
○西武	鎌城 輝一
○小沢根	竹内 利雄
○余里	北沢 捷雄

自立を支援し、在宅復帰をめざす!! 老健施設「いこい」の新たな取り組み

新年より “パワーリハビリ” を開始

依田窪老人保健施設「いこい」施設長 石橋 久夫

平成十二年度より介護保険制度がはじまり、これにより、保険料と一割の自己負担を払えば、だれもが安心して必要なサービスを利用できるようになりました。

依田窪三町村における高齢化率は、ほぼ三〇％で、六十五歳以上人口は、約三千六百人ほどです。そのうち約六百七十人の方が介護認定を受け、介護保険サービスを利用できます。

かつては、お年よりの世話は在宅でというのが当たり前でしたが、核家族化の進行と共に一人暮らしの老人が増えたことや、介護の重度化や長期化による家族の負担が大きいことなどが理由となって、在宅ケアから施設ケアへの動きが加速されているのが現状です。当三町村において、施設ケアを利用されている方は、既に百五十人を超えています。しかし、施設に入所されているお年よりに、「施設と自分の家とどちらがいいですか?」とお聞きすると、殆どの

方が、異口同音に「自分の家に帰りたい」とおっしゃるのです。お年よりは、長年住み慣れた自分の家で暮らしたいというのがやはり本音なのです。

これからの高齢化社会における最大のテーマは、「尊厳ある老いの生きかた」を地域全体で守っていくことだと思います。そのため、生きがいや健康維持のための介護予防を徹底し、大多数の高齢者ができるだけ寝たきりや痴呆にならないよう自立した生活をめざさなければなりません。また一方で、少数の弱ったお年よりを、介護保険制度を中心とする地域における高齢者介護のしくみによって、みんなで支え合い助け合うことが大切です。

介護保険制度における施設ケアには、老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護療養型病院と三つのタイプの施設があり、各々の役割や使命は大きく異なるのです。これまで、これらの施設の利用に際しては多少の混

同があるため、厚生労働省はこれら三施設の機能の再整理を明確にすることを強調しています。老人保健施設の社会的使命は、リハビリを中心とする自立を支援することにより、お年よりが望んでいる在宅復帰をめざすことにあります。

これまでの老健「いこい」は、特養待機者の利用が多く、在宅復帰機能が低下していると言わざるをえません。しかし今後は、積極的に、自立を支援するためのリハビリ機能を重視し、在宅復帰を推進していく方針です。具体的な取り組みとして、昨年より、リハビリ専属の理学療法士と作業療法士を各一名に増員し、入所者や通所者（デイケア）に対するリハビリ実施計画書を作成しながら、積極的に自立支援に取り組んでいます。

今年の老健の目玉は、「パワーリハビリ」の導入です。具体的に説明すると、写真にみられる筋力増強のためのトレーニングマシンを利用して、下肢の

機能、上肢の機能、体幹部の機能を強化するものです。これらのマシンを利用した歩行機能や上肢機能の強化は、生活する上での移動、食事、排泄、入浴などの基本動作を飛躍的に向上させます。既に積極的に活用している施設では、介護度の改善に伴い自立機能が向上し、老人の表情が変わってきたと報告されています。

「パワーリハビリ」の真の意義は、身体機能の向上に伴い、今まで、できなかったことができるようになることによって、行動の容が起ることにあります。このように夢や希望を実現できる喜びが、老人のこころ



導入された「パワーリハビリ」の様子

を豊かに明るいものに変えていきます。心身ともに元気になって自分の家に帰り、家族とともに安定した在宅生活を継続することが、究極の理想です。退所後も、老健の短期入所や通所リハ（デイケア）を継続して利用することが、心身機能を維持していくために大切です。目ざすべきは、お年よりが、自分の家で尊厳をもって生き抜き、自分の家で家族に愛されながらいのちを終えていくことにあります。

在宅生活が完全に行き詰まっ

てから、老健「いこい」を利用するのではなく「転ばぬ先の杖」で、心身機能が弱ってきたら、早めに老健「いこい」で、「パワーリハビリ」等を利用して元気になって、再び笑顔で自分の家での自立した生活を継続しましょう。それこそが老健施設の理想的な活用方法であり、地域に開かれ在宅生活を支援する老健施設としての社会的使命なのです。

積極的な利用を、職員一同お待ちしています。また、パワーリハビリや施設の利用方法についてのお問い合わせは依田窪老人保健施設「いこい」(電話68-0281)までお気軽にお問い合せください。

農地の転用には許可が必要です

武石村農業委員会 Tel 85 - 2828

無秩序な農地転用が進むと、生産性の高い優良な農地を確保することが困難となります。また、農地を資産的保有目的や投機目的により取得することにより、農地価格が高騰を来す恐れがあります。
農地法は、このような事態が生ずることを防ぐ役割を果たしています。

○農地等を農地以外の用途に転用する場合には、許可が必要で、転用には、次の2種類があります。

農地法第4条によるもの…

（許可権者は県知事です）

農地の所有者が、自分の事業としてその農地を転用する場合

農地法第5条によるもの…

（許可権者は県知事です）

所有権の移転、もしくは権利の設定等により、農地以外に転用する場合（所有者と事業者が異なる場合）

申請書の締切日は毎月15日です。（休日の場合は翌日）標準的に事務処理が進むと、申請日の翌月の16日ころ許可があります。

○農地を一時的に転用する場合も許可が必要です。

一時的な砂利採取、資材置場や、仮設建物等の敷地として利用する場合も、許可が必要になります。

○農地を転用する場合は、法律上の制限がありますので事務局へ事前にご相談ください。

○無断転用の場合には、県知事が工事等を中止させたり、元の農地に復元させることがあります。また、懲役刑や罰金が課せられる場合もあります。

○農地の売買・賃借等お気軽にご相談を

農業委員会では、農地の売買や賃借、農作業受委託に関するあっせん調整も行っております。

- 農地を売りたい。
- 農地を貸したい。
- 経営規模を拡大したい。
- 農作業を誰かにやってもらいたい。など、農業委員または農業委員会事務局まで、お気軽にご相談ください。



農地の売買なら任せて安心。(財)長野県農業開発公社

(注) 農業開発公社が売買する農地は、農業振興地域の農用地区域が対象となります。

農地を売りたい方		
■譲渡所得が800万円まで特別控除されます。 (買入協議制度を活用の場合は、1,500万円まで)		
計算例	通常の売買	農業開発公社の場合 (買入協議制度活用)
農地売却代金	1,500万円	1,500万円
取得費＋譲渡費用	75万円	75万円
特別控除額	100万円	1,500万円
課税所得額	1,325万円	0万円
税金（26%）	344,5万円	0万円

詳しいお問い合わせは……武石村農業委員会または、(財)長野県農業開発公社 上小支所(23 - 1260)まで

平成16年度の水田転作について

米づくりが変わります!!

平成十五年度の水田転作につきましては、みなさんのご協力によりまして県からの割当面積を消化することができました。
紙上をもちまして篤く御礼を申し上げます。
さて、政府は米の消費減少と価格低迷、生産調整に対する限界感、不公平感の増大など閉塞状況ともいえる我が国水田農業の未来を切り拓くために平成十四年十二月に「米政策改革大綱」を策定しました。これに伴い、平成十六年度より米づくりの姿が変わります。

■平成16年度米の

生産目標数量配分993・1トン

これまでは、転作割当面積の配分が行われてきましたが、新たな政策により、国から県、県から市町村へ米の生産目標数量が示されることになり、武石村は、993・1トンの配分が行われました。

これを受け、平成十六年度の転作面積は、昨年度並みの面積(111・5)を目標に実施することとし、武石村水田農業推進協議会において、農家のみなさんへの配分は、引き続き各戸の耕作水田本地面積の37%とさせていただくこととなりました。



これまで実施してまいりました全国とも補償制度、経営確立助成事業は、平成十五年度をもって廃止されますが、これに代わり新たに水田農業構造改革交付金(産地づくり対策)として、一定額が一括して地域の水田農業推進協議会に交付されます。
この交付金は、「各地域において、使途はガイドラインに沿って自由に定めることができる」とされており、武石村としては大豆とそばを主要作物として推奨し、併せて担い手と位置づけられる農家の育成と土地利用の効率化を目指しながら、これまで取り組んできた経過を踏まえ、水田農業推進協議会において検討を行いました。
その結果、武石村独自に地域とも補償制度を残し、交付金と併せて下記の助成体制により、農家のみなさんへ助成を行うこととなりました。
詳細につきましては、二月に各地区で説明会を開催する予定です。
平成16年度も転作事業の推進等につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

平成16年度 武石村地域とも補償・助成体制について

・平成16年度より全国とも補償制度は廃止となりましたが、武石村では地域でのとも補償を継続し、転作を進めていきます。

とも補償拠出金 武石村地域とも補償拠出金：4,000円／10アール（水稻作付面積）

転作による助成交付体制

対象区域 村内全域	対象作物	助成単価	交付要件
	大豆	30,000円	*2
	そば	20,000円	
	その他 *1	9,000円	
	調整水田、自己保全管理	助成されません	*3 水田耕作面積×転作配分割合(37%)達成者が対象
担い手加算		10,000円	

転作助成金は、とも補償に加入していないと交付されません。

*1 その他：飼料作物、麦、地力増進作物、花卉、花木、永年性作物、野菜等。

*2 そばについては、地域の推奨作物と位置付けるため助成単価に加算措置の予定。

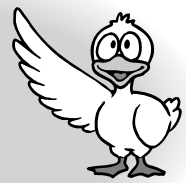
*3 水田耕作面積：個人4、集落営農10、法人20以上。

■問い合わせ先……武石村役場 産業振興課農政係 Tel 85-2828

今年も所得税、村県民税の申告をしていただく時期になりました。申告の期限は3月15日までとなっています。忘れずに申告しましょう。

税務署では申告書等の「自書申告」を推進していますので、ご理解とご協力をお願いします。

尚、申告納税相談の日程、会場等、詳細については後日配布します通知をご覧ください。



税の申告は 2月16日(月)～3月15日(月)まで

所得税

＊確定申告を
しなければならぬ人
事業所得などがある場合

・平成15年中の各種所得金額の合計額が、基礎控除や扶養控除など各種所得控除額の合計額を超える方

給与所得者の場合

・平成15年中の給与収入金額が2,000万円を超える方
・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方
・2カ所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与・退職所得以外の所得金額合計が20万円を超えて

村県民税

平成16年1月1日現在、武石村に住所のある方。ただし、次の方は申告する必要はありません。

・平成15年度中の所得が給与所得のみで年末調整が済んでいる方
・平成15年分所得税の確定申告書を提出された方
・扶養親族になっていて、まったく所得がなかった方

村県民税の申告書は、村が所得計算や、税額計算を適正に行うための課税資料として提出していただくもので、所得税の申告納税制度とは違います。

＊申告の際には、給与や年金の源泉徴収票をお持ちください。

社会保険事務所職員を装う 不審な電話・訪問にご注意ください



最近、社会保険事務所や社会保険関係団体の職員を装い、年金受給者や被保険者及びご家族に対して、
◆「年金の払い過ぎがあったので、指定の銀行口座に振り込むように。振り込まない場合、次回の年金支払を停止する」といった電話。
◆「医療費の払い戻しや社会保険の手続きのため手数料が必要」と訪問する。
◆社会保険庁の関係団体と偽り、手紙で年金の返還を求める。
といった事例があり、実際にも被害が発生しています。

社会保険庁（社会保険業務センター）・社会保険事務局・社会保険事務所では、指定口座に現金の振り込みを依頼したり、社会保険のための手数料と称して現金を徴収することはありません。
また、他の団体に年金返還の手続きを委託することはありませんので、ご注意ください。
怪しいと思ったら、相手の身分等の情報をお近くの社会保険事務所にご連絡ください。
なお、社会保険事務所職員・国民年金推進員は、身分証明書を携帯しております。

《参考》社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>
このことについてご不明な点は…小諸社会保険事務所 TEL0267-22-1080

人権教育紙上講座
№325

第二十五回

「少年の主張全国大会」から

教育評論家 楠山三香男評

教育委員会
同和对策室

「ハンデなんか怖くない

～僕の挑戦～

福島県 佐藤寛和（中二）

はんでんを羽織った姿で登場した。三百五十年前から伝統芸能「霊山太鼓」の話をする方だ。
大太鼓、小太鼓、笛、鉦（かね）を組み合わせた華やかさで勇壮な演奏という。「注目は、大太鼓のバチさばき」と演壇の脇に回って振りを見せ、「腕力と足腰の踏ん張りが特に必要とされます」

「僕には左足がありません。五歳の時、交通事故で失いましたが、ハンディを感じていません。小太鼓から大太鼓に移り、足腰を少しずつ鍛えてきたからです。僕は力強い大太鼓が大好きです」

中学では卓球部で活動し、ハンディなど関係ないと思っているが、周りの人の見る目がつらい。「体に障害を持つ人をなぜ特別な目で見るのか、懸命に生きようとする障害者への差別と気付かないのか。ことさらに同調したり手を貸したりも間違いない。できることは一人です。最低限の手伝いで十分」

僕自身、生活にハンディを考えたことはなく、ほかの障害者も同じ気持ちだと思う」と訴えを集約して示した。

「障害者について」

滋賀県 西本裕也（中三）

西本さんは、椅子に腰掛けてこう話した。
「障害児。何らかの病気や体の不自由を持った子どもたちのこと」。僕もその一人です。身体障害者で、名称も脳性マヒです。そのほか知的障害者、自閉症、ダウン症などさまざまな障害の種類があります。健常者と同じように活動している子もいますが、ハンディが無くなるわけではありません。しかし、どんな障害児であつても頑張つて努力すれば、ある程度克服できないことはないのです」

小学校六年の春、自転車練習をはじめ、転んでもけがをしても練習。「あなたには無理や」という母親の言葉にもあきらめ続けた。「ついに八月に乘れるようになりました。夏休みは毎日練習を続けたから」
会場から拍手が起った。
「挑戦すればできるを実感した瞬間です」と歩行器の子が歩き、自閉症の子が話す。周囲に見る努力の成果も報告した。

「心配なのは、大人になって働ける場所があるのか。嫌だと思い、傷ついた」のは、学校で「障害児」と言われたこと。

率直な訴えである。

守りたい ネットのモラル

インターネットでの人権侵害を考える

武石村に住んでいながらにして、世界中のさまざまな情報を調べたり、メールで連絡をとったりと、村内のインターネット利用者はここ数年で増加しているようです。

しかし、この誰もが気軽に情報発信で

■急速に広がるインターネット

平成十四年末のわが国におけるインターネット利用者は、六千九百四十二万人。

その数は、五年前と比べて六倍近くに増えており、携帯端末などを含めると国民の二人に一人は、なんらかの形でインターネットを利用していると言われています。

◆その書き込みが人権侵害に

インターネットで情報を発信する際には、不特定多数の人が、その情報を見るということ、常に意識する必要があります。

例えば、知人だけで使っているインターネットの掲示板だからといって、メールアドレスや電話番号、住所などといった個人的な情報を書き込んでしまうと、それは、まったく見知らぬ人から見ることができ

報となってしまいます。

こうした行為は、たとえ親切心から出たものであつても、プライバシーの侵害となります。特に、実生活上の連絡先が知られるなどした場合、当人が重大な犯罪に巻き込まれる可能性もあり、大変危険です。

インターネットは、私たちが実際に暮らす社会と同じ、みんなで作る公の場です。プライバシーな情報や人を傷つけるような

情報を流すことは、最終的に、自分自身を傷つけるような環境を作り上げることにつながります。

自らの発言に責任を持つ。人を不快にさせるような言動をしない。情報をうのみにせず、正しい情報を自ら選び取る。こうしたモラルに基づく当たり前のふるまいで、インターネット上の悪質な人権侵害は、確実に減らすことができるのです。

こんな行為が人権侵害に

- 本人の許可なく住所や電話番号、メールアドレスなどを公開する。
- 他人を誹謗中傷するような情報を、一方的に掲載する。
- 事件や事故などの関係者のプライバシーな情報を公開する。



たばこについて

(その1)

○たばこの害

たばこの煙の中には4000種類の化合物が含まれ、わかっているだけでも、発がん物質は40種類、発がん促進物質は約200種類にのぼります。有害物質の主なものには次のようなものがあります。

タール：発がん物質が多く含まれている

ニコチン：依存性薬物。血管を収縮させ血圧を上げる。胃酸を過剰に分泌。

一酸化炭素：酸素の250倍の強さでヘモグロビンと結びつくため、体内が酸素不足になる。その他、有害物質が血管を傷つけ血液の中の善玉コレステロールを破壊して動脈硬化を進める。

たばこは肺などの他全身がん、虚血性心疾患（狭心症・心筋梗塞）、脳血管疾患、慢性閉塞性肺疾患（肺気腫・慢性気管支

炎、歯周疾患、皮膚の老化、低出生体重児や流産・早産など妊娠に関連した異常の危険因子です。

○主流煙と副流煙

たばこを一本吸うのにかかる10分間程度のうち、喫煙者が主流煙（フィルター側からの煙を吸い込む時間は、せいぜい30秒ほど。しかしまわりの人は10分間ずっと、主流煙よりも有害物質を多く含む副流煙を吸わされていることになります。副流煙には主流煙の3・4倍の量のタール、2・8倍のニコチン、

4・7倍の一酸化炭素が含まれているので、周囲の人への健康被害は非常に深刻で、とくに妊婦や乳幼児へのダメージは重大です。

○喫煙率

欧米先進国では、たばこによる疾病や死亡が1960年代に既に、現在の日本の状況であり、

この頃より種々のたばこ抑制策を講じた結果、国民の喫煙率や一人あたりたばこ消費量が低下した。その成果は最近になってようやく、男性におけるたばこ関連疾患の減少という形で現れつつある。これに対して、日本では成人女性の喫煙率は先進国の中では最も低い。男性は極めて高い。未成年者の喫煙については、1996年の未成年者の喫煙行動に関する全国調査（国立公衆衛生院）によると喫煙者の割合は、高校三年男子では25・4％、女子では7・1％に達している。2000年では高校三年男子は0・5％、女子では1・1％増えている。中学生では男子は喫煙率の低下傾向が認められるが、女子では不変々や上昇傾向が認められた。

成人については平成十三年全国では男45・9％、女9・9％、県では男39・0％、女4・2％であった（国・県民栄養調査。武石村では平成十五年基本健診（集団健康スクリーニング）の結果、男34・4％、女3・6％であった。2039歳では男55・6％、女7・8％で、40歳以上で男31・3％、女2・9％でした。村も県と同様に男では三十代が最も高く女では二十代が最も高くなっている。平成十四年基本

今日の料理

● ナムル ●



ポイント…水っぽくならないように、野菜の水気はしっかり切ります。焼いた油揚げや煮付けた肉などを加えると一層おいしくいただけます。好みで豆板醤を加えるとピリ辛に…。

〈材料〉（6人分）

もやし ……………240g
ほうれん草 ……………240g
水煮ぜんまい ……………240g
ごぼう ……………80g
大根 ……………240g
にんじん ……………80g

しょう油 ……………大さじ3
砂糖 ……………小さじ1
ごま油 ……………大さじ1
長ネギ ……………大さじ2
みじん切りにんにく ……………小さじ1
みじん切りしょうが ……………小さじ1
こしょう ……………少々
白ごま ……………大さじ2

〈作り方〉

- ①もやしは、ひげ根を除いてゆで、ざるに上げてそのまま冷やす。
さっと洗ったぜんまいとほうれん草は、それぞれゆでて4cmくらいの長さに切ってから冷ましておく。
大根とにんじんは、それぞれ千切りにしてからさっとゆで、水気を絞っておく。
ごぼうは、千切りにして硬めにゆでたらざるに上げて冷ます。
ごまは、炒ってから切りごまにしておく。
の材料を合わせてタレを作る。
- ②ボウルに①のもやし、ほうれん草、ぜんまい、ごぼう、大根、にんじん、タレを入れて混ぜ合わせる。



今日から始める 家庭の食育

好きなときに好きなものを食べることができる現代の日本。
しかしその一方で、栄養バランスの乱れや孤食などによる食品の偏りから、肥満などの生活習慣病が若い世代にも広まりつつあります。
食生活は、私たちの生活の基礎になるもの。自分の健康を守る食生活を送るためには、栄養バランスや安全な食品などを、さまざまな観点から考え、毎日の「食」を選ぶ力を育てる「食育」が大切です。
詳しくは、農林水産省「食育関係」ホームページをご覧ください。
(<http://www.maff.go.jp/syokunou/index.html>)



学童クラブピーターパン 暮れのピーターパンは大忙し！

十二月十九日、ピーターパンでは一足早いクリスマスパーティーが行われました。

学校から急いで帰ってきた子どもたちは、早速準備開始。みんなで協力して、子どもたちの手作りパーティーがスタート。この日のために一生懸命練習した劇や手品を披露したり、季節はずれのお化け屋敷に大はしゃぎの子どもたちでした。

そして、一番のお楽しみはなんとと言ってもプレゼント交換。ワクワクどきどきの瞬間にみんなの目はキラキラ輝いていました。また六時からは、保護者のみなさんも参加してケーキやお料理を食べながら楽しい時間を過ごしました。

また、翌二十日は、特養ともしびのみなさんにお餅つき大会



「生活習慣病予防週間」

2月1日から2月7日まで

肥満や糖尿病、がんなどの生活習慣病は、個人の生活習慣に大きくかかわっています。生活習慣病の予防には、バランスのとれた食事や適度な運動、十分な休養といった健康的な生活を心がけましょう。



元旦に行われた成人式のひとコマ。

議会だより

平成15年度補正予算ほか.....	16
一般質問	17

みんなには
社協です

福祉の村づくりをめざして
社会福祉協議会 Tel.85-2466

やすらぎ忘年会

やすらぎを利用者されている76人のみなさんに、ボランティアのみなさんも加わって忘年会が開催されました。



千草会のみなさんによる舞踊や利用者の方々のカラオケ、さらには、職員の一芸も飛び出して、和やかな忘年会となりました。また帰りには、一人ひとりにプレゼントもあり、楽しい一日となりました。



事務局長も飛び入りした職員芸



千草会のみなさん、たくさんさんの踊りをありがとうございました。

お弁当の宅配

十二月十九日、独り暮らしの70歳以上の方と二人暮らし介護認定を受けている方を対象に、食生活改善推進協議会のみなさんのご協力により、一足早いお正月料理を届けました。みなさんは、お昼を楽しみに待っていてくださいました。

結婚相談日

◇期日 2月8日(日)

18日(水)

28日(土)

◇時間 午前9時～正午

◇場所 丸子町福祉センター

心配ごと相談日

◇期日 2月9日(月)

◇時間 午前9時～正午

◇場所 老人福祉センター

補聴器相談日

◆補聴器センター丸山

◇期日 2月4日(水)

◇時間 午前9時30分～正午

◇場所 老人福祉センター

◆信濃補聴器

◇期日 2月19日(木)

◇時間 午前10時～正午

◇場所 老人福祉センター

福祉企業センター「ふれあい」だより

経費節減

～電気や燃料からはじめよう～

寒い日が続く中、仕事場に暖かさを運んでくれるのは石油ストーブですが、今月はその燃料を節約するお話です。

た。

照明は休み時間は消す。必要のない照明はつけない。暖房はなるべく朝のうただけとし、気温があがったら切る。トイレ便座の温度調節を低めに設定する。自動車のアイドリングは必要以上に行わない。暖房や電気器具の点検整備を行う。などです。

「ふれあい」は高齢者や障害者のみなさんが多いので無理はできませんが、当たり前のことから節約をはじめ、施設全体の経費節減に努めたいと思っています。



行政改革を持ち出すまでもなく、職場の経費節減はどの事業所も大切な課題ですが「ふれあい」ではある作業員の提案を元に電気と燃料の節約がはじまっています。「景気が悪い良い仕事が少ない中で、賃金の増額も期待できずみんながんばっている。この危機を乗り切るために、電気や暖房をこまめに消すなどして無駄を省き節約することが必要だ。」互助会の集まりのあとに作業員の方に呼び止められてこのような意見をいただきました。

時を同じくして、役場の平成十六年度予算編成会議でも無駄をなくし経費の削減に努めるよう申し合わせたところだったので、さっそく電気や燃料の節約案をつくりまし

12月定例 村議会

一般会計 7,342万円を増額
予算総額 31億8,415万円

十二月定例村議会が、十二月十一日から十八日までの八日間の会期で開かれました。
今回の定例会では、一般会計や特別会計の補正予算案をはじめ、条例の一部改正案など二十一案件について審議されました。
今月はこの定例会の主な内容についてお知らせします。

予算の補正

一般会計

【総務費】

小沢根公民館の下水道工事費と若者等定住促進住宅新築等補助金を中心に二千六百三十九万円余を増額しました。

【民生費】

国民健康保険特別会計繰出金と児童手当給付事業の扶助費を中心に一千三百五十一万円を増額しました。

【衛生費】

保健衛生一般職員人件費で十八万八千円を増額しました。

【農林水産業費】

農政一般職員の人件費から百二十一万円余を減額しました。

【商工費】

雲溪荘客室他改修の工事費を中心に二千九百七十五万円余を増額しました。

【土木費】

公営住宅フエンス設置工事費として九十八万円余を増額しました。

【教育費】

小学校一般職員人件費とコミニティー活性化事業に伴う備品購入費を中心に三百八十万円余を増額しました。

特別会計

【国民健康保険特別会計】

被保険者の療養給付費と高額療養費を中心に二千四十八万円余を増額しました。

【老人保健特別会計】

医療費支給事業で百十万円を増額しました。

専決処分

●平成十五年度武石村一般会計補正予算（第三号）
衆議院議員選挙費として四百七十七万円を増額補正。

●議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議員の期末手当の支給率が引き下げられました。

●特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例
特別職で常勤職員の期末手当の支給率が引き下げられました。
●一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
俸給並びに期末手当等が引き下げられました。
●単純な労務に雇用される職員



保育園で行われたどんと焼き

の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
単純な労務に雇用される職員の住居手当の基準が一部変更されました。

条例の一部改正ほか

●武石村若者等定住促進条例の一部を改正する条例
条件を満たした住宅の新築、新築建売住宅の取得に対し、これまで二百万円補助でしたが百万円に、また既存住宅の取得に対して百万円の補助が五十万円にと補助金の額が減額されました。（なお、今年の三月三十一日までに補助金交付申請がなされ、住宅の新築等に着手している場合は、従前の例によります。）

●長野県市町村自治振興組合を組織する町村数増減について
東部町が北御牧村との合併が決定しているため、地方自治法の規定により北御牧村と東部町が脱退し、東御市が加入することが認められました。
●東信交通災害共済組合を組織する地方公共団体の構成及び規約の変更について
東部町と北御牧村との合併が決定しているため、北御牧村と東部町が脱退し、東御市が加入することが認められました。

●上田地域広域連合規約の変更について
東部町が北御牧村との合併が決定しているため、規約中の東部町を東御市に変更されました。

●長野県町村総合事務組合を組織する町村数の減少について
東部町と北御牧村との合併が決定しているため、地方自治法の規定により北御牧村と東部町の脱退が認められました。

●小県郡行政事務組合を組織する地方公共団体の構成及び規約の変更について
東部町が北御牧村との合併が決定しているため、規約中の東部町を東御市に変更されました。

一 般

質 問

〔通告順〕

今回は七人が登壇し、行政改革や教育等について質問しました。

鬼頭 寿 議員



▽行財政改革と
新年度予算編成方針について
▽たけし男女共同参画
行動計画について

問 合併論議がなされているなかで、合併する、しないに関わらず、行財政改革を行わなければならないと思うが、具体的に目に見える行財政改革に取り組む考えはあるのか伺います。

答 今まで必要があつて行ってきた行政サービスですので、なかなか削減は難しいと思いますが、住民の皆さんの合意を得ながら実施していかなければなりません。

当面考えられることは、人件費の削減ですが、公務員はこの数年毎年人勧により減額になっていますので、削減は難しいと思います。そこで、退職者があ

つても採用しないなどの対応合わせて今、補助金検討委員会補助金の見直しをしていただいていますので、そういった事で当面対応したいと思います。

問 新年度予算編成にあたり厳しい財政状況の中で、どのような方針で進められるのか、基本的、具体的事項について村長のお考えをお伺いします。

答 経常経費につきましては、切り詰めるだけ切り詰め、投資的経費、政策的経費につきましても優先順位をつけて計上し、来年度に行うべき事業の検討に入ろうと思います。

総額は、二十五億円を目標に

していますが、来年度は過疎債の発行できる最終年度でもありますので、投資的経費も含めて二十六億円位になるものと予測されます。

問 武石村行政改革大綱の見直しを最近されているのか。又今後行政評価システム導入についての考えをお伺いします。

答 行政改革の委員会の答申により機構改革を行い、管理職を減らしております。また、外部委託につきましては検討しているわけですが、幾つかの事業が終了したため、当面その職員で対応していきたいと思っています。行政評価システムにつきましては、やらなくてはいけないと思っていますので、今後検討致します。

問 たけし男女共同参画行動計画が策定され、各戸に配布されたところですが、計画書に掲げられた目標をいかに実践して行くかが重要であり、この計画書が「絵に描いた餅」にならない

ためにも行政としての取り組みをお伺い致します。

また、政策決定等への参画の促進の中で、女性委員比率ゼロの審議会、委員会等について積極的な登用を進めるとされていますが、具体的な審議会、委員会がありましたらお伺い致します。

答 旧態依然とした習慣や性別役割分担意識、男女間の暴力の問題解消に当たっての基本は、住民の意識改革にある訳で、同和問題と同様一朝一夕で解決できる問題ではありません。行動計画書の全戸配布も村民の皆さん

金子 保 議員



▽教育委員会の方針について
▽松くい虫対策について

問 完全学校五日制実施・学習指導要領、及び総合的な学習の時間の指導等大きな教育改革が行われ、自ら考え主体的に判断し、よりよい問題を解き、資質や能力を育てるという中で、い

ぜんとして不登校児童生徒の増加、校内暴力、特に近年青少年が関わる凶悪な犯罪の増加等、

深刻な問題も多発している現状の中で、教育委員会としてのどの様に取り組んでいられるか大沢委員長のお考えをお聞かせください。

答 少人数学習や、習熟度別授業の推進など、児童一人ひとりの差異や特性に応じ、子ども達の良さを見出し、その能力や適

性を伸ばし、学ぶことの喜びを感じ、その可能性を引き出すことが基本であると考えています。

そのため、個々に応じた指導、いわゆる得意なことを見つけ出し、それによって子供たちが支えられる教育の推進。学校外の学習の場や体験学習の充実、又学力低下論に対応した基礎・基本を確実なものにするための少人数学習の充実等を定着させるべく、校長をはじめ教職員に対し積極的に支援したいと考えて、行っているところです。

生徒指導につきましては、子ども達の問題行動の未然防止の上から、教職員の共通理解のもと、わかる授業と楽しい学校の実現、子どもの居場所づくりを進めるため、心の教育をさらに推し進めたいと考えています。

問 近年当村でも松くい虫の被害が多く見受けられる様になりましたが、被害状況と今後の対応と、薬剤の空中散布による環境問題についてお伺い致します。

また、合併を想定した場合の松茸山を含む村有林の財産区の設置についての行政の考えをお聞かせください。

答 平成十一年六月に沖で確認されて以来、現在では小寺尾の一部で確認されるまでになり、伐倒駆除量も平成十二年度より

九↓三十八↓百十二↓百七十立方メートルと年々増加しております。

今後、補助金の削減により、予算的にも伐倒駆除と空中散布を実施できるか不透明ですが、できる限り駆除を実施していきたいと思っています。

空中散布につきましては、人畜に対する安全性の高いスミパインMEP八十%乳剤を使用しており、主成分のスミチオンは光、微生物や熱により速やかに分解されるため、自然環境に対する影響は極めて少ないと言われています。

財産区につきましては、地域自治センターのあり方を検討す

小池 文男 議員

▽行財政について

▽役場職員の資質の向上と意識の変革について



問 人件費の割合は年々増加していますが、人勸による削減のみでなく、他にも考えているのかお聞きしたい。

答 職員給与につきましては、他町村と比べ高くはありませんし、この五年間人事院勧告によ

へリコプターのタンクへ薬剤を注入



る中で、財産区を設置することがよいかどうかを決定していきたいと思っています。

き対応したいと思います。

問 十四、十五年は職員数七十五名、臨時職員を正職員にし、十三年度より三名の増、定年退職者もいたにもかかわらず人件費の削減の努力が見られないが、どういうことなのか。

更に、臨時職員も公募でなく、管理者の都合で採用していると思われるので仕方ない。住民にどう説明するのかお聞きしたい。

答 平成十五年度においては公募し採用した職員もいますが、臨時職員から正職員にした職員はいずれも専門職員で、一年から数年の臨時職員の期間があり、業務成績も勤務状態もよいということ、正職員として採用させていただきました。

問 職員の奉仕の意識、又職員に対する住民の見方はどうであるのか、お聞きしたい。

答 職員は常に全体の奉仕者として職務に専念していますが、現況のような厳しい経済状況においては、何かと批判の矢面に立たされることが多いと思います。しかし、現職員の中には公務員としての資質やモラルが悪いという者はいないと思っております。

最近、住民から親切で気持の良い接客を受けたと電話やハガキを頂き、嬉しく感じたところ

新井 繁雄 議員

▽今、住民と自治を問い直す時

▽地域経済のネットワーク化を



たとえば、老人福祉も措置費から介護保険と変ったなかで、いろいろな事業をして行政が負担をしています。

今年度は介護保険の見直しが行われましたが、今までの保険料の不足分を三か町村で負担をし、保険料を低いレベルに抑えています。

ところが今すでにパンクしそうですというところで、後二年このままでやると非常に大きな赤字になりそうです。行政でどのくらい負担できるか懸念されるところですが、例えば上田中心に合併ができた場合は、そのような負担は行わなくても介護保険料だけで賄っていけるようになると思われま

問 物をつくって生きる、古代からの生活の原点に光をあてた新しい発想で、持っている力を出し合って進めていくことができれば、個々の努力を結集した新たな取り組みとなります。

丸子、武石、長門、和田との関連で仕事起こしや、個々の知

宮原 文男 議員

▽総務省の「地域自治組織」のあり方の変更に伴う村の対応について

▽山の活用について

▽害虫の駆除及び

外来雑草の退治について



問 総務省は十月合併後の地域自治組織のあり方について、「行政区タイプ」と「特別区タイプ」を示し、特別区タイプの設置期間は、十年に限るという法律改正を来年の国会に上程するというが、合併協議がされている「地域自治センター」が特別区タイプとすると、移転財源で賄うと云われていた病院や中学校に当てる財源を期限付で失う事になるが、その後の対応をどの様に考えているのかお伺いします。

答 現在、四市町村で合併協議されている「地域自治センター」は、「行政区タイプ」です。また、依田窪病院や中学校組合などの一部事務組合の予算については、新市で加入していくことになり

ますので、地域自治センターに割り当てられた予算の中で負担していくという話にはならない



昨年の敬老会

と考えています。ただ特別区タイプで法人格があると、その間は財産がもてるなど違いがありますが、今後良く検討したいと思っています。

問 我が村の最大の資源、山を生かす事がこの村の発展に繋がって行く事になると思うが村はこの山の活用に対してはどの様な考えを持っておられるかお伺いします。

答 治山、水源涵養などの観点から、補助事業により間伐などの整備、又松茸山につきましても根切りを中心とした整備事業を実施しています。その他の面での活用については、現在具体的な方向性が見出せない状況で

問 本年はシラガタロウやマイマイガ等の発生が多かった訳ですが、それに対して駆除隊を設

識のネットワークを結ぶことはできないかお伺いします。

答 現在地域のネットワーク的な仕事の一部は、広域行政の中あるいは町村会の調整の中で検討されていると思います。依田窪地域での地域経済の情報提供などについて、今まで行政としてやっていない部門について、個々具体的に「提案を頂ければ実現可能な部門につきましては、広域機関への提案や関係町村等と協議して参りたいと思います。

松久 晃 議員

▽結婚問題について

▽産業廃棄物処分場 白装束集
団等に対する対策について



問 結婚適齢期を向えた若者が結婚をしたくても出来ない者、又、したくない者等、最近の社会が抱える重大な問題だと考えます。そのことが遠因となり少子化も起り得るのではないかと思われます。村でも色々と施策を講じておられるとは思いますが、なかなか良い結果が出ていないのが現状ではないでしょうか。現在の状況と内容、今現在行っている施策と考え等を伺います。

答 現在五名の方が結婚相談委員としてご苦労頂いています。活動の内容は毎月八の付く日に丸子町福祉センターの相談日に一名、月一回の小泉の情報交換に二名が参加しています。依田窪全体で年間二〜三件の成立がある程度です。

また、上田地域広域連合が事務局となり、独身男女交流会が年二回開催されています。いろいろな工夫をして行っていますが、何か成果のあがる方法があれば教えていただきたいと思っています。



子どもたちの明るい未来のためにも…。

問 村民がいつでもどこでも安心して暮らすことが出来る環境でなくてはならないと思うところですが、最近廃業した工場跡地に産業廃棄物処理業者が移転するらしいとの情報がありました。その地籍は村内と隣接する場所でありますが、武石村にとっても非常に関係ある場所だと思っています。又今春には白装束の集団が美ヶ原方面に向かっているとの連絡があり、村でも対応されたとのことでした。そこで以上のような場合の対策と連携等の施策についてお伺いします。

答 産業廃棄物の処理施設につきましては、法で詳細な基準があり、許可申請には地元の同意が必要になりますが、村外の地籍につきましては、規制、指導等はできません。しかし、情報等は住民に流していききたいと思っています。

また、白装束等についての対応ですが、警察等から情報を得る中で、行政として実施できることは何かを念頭に入れ、管理権を持つ村道の通行止め、私有地における撤退命令の協力、消防団・一般住民への協力依頼による人海作戦等により対応したいと思っています。

問 今年三月、中央教育審議会が「郷土や国を愛する心」という理念を明文化した、新しい時代にふさわしい教育基本法の最終答申を文部科学省に提出しました。

しかしながら武石村では、六月定例議会に於いて、この答申に反対する意見書が提出され、採択されました。そこで武石小学校の教育理念をお聞かせください。

答 個の実現と創造性、自己の能力を最大限に伸ばすことにより、人格の完成を目指すことが教育であり、公共の精神、道徳心、更には伝統文化の尊重、郷土や国を愛する心の育成により、人間形成を図ることにあると考えています。

そのため、校外における学習活動や各種の体験活動を重視し、児童同士、児童と教師の人間関係のつながりを深め、確かな学力や創造力、判断力、表現力を育成するとともに、人間性を培うことを基本に進めているところで

です。

問 「ゆとり教育」が、かえって逆効果との声があり、又「教育には金をかけなければいけない」という、いわば社会通念があります。金さえかければ、教育はよい結果になるのか、教育長の見解をお伺い致します。

答 私はそうは考えておりません。教育行政というものは、学校、家庭、行政の最善の努力によって、最小の経費で最大の教育効果を上げることにあると考えています。

しかし、教育の機会均等等の上から、最低基準の教材の確保や、教育の不均衡を生じないよう村費教員を採用したり、優秀な教員を確保するための研修の場を設けるなど、最低の基準の整備はしていきたいと思っています。ですので、ご理解をお願いいたします。

木下 文雄 議員

▽学校教育について



問 本年十一月、南中議会に於いて体育館建設計画が提案されました。巨額な建設資金の財源確保はどうするのか、お伺い致



依田窪南部中学校の体育館とプール

します。

答 計画では、体育館とプールの改築等で建設費は約五億五千万円かかるということです。来年度国の補助金が付けば過疎債等も充当できるため、建設が可能だと思っています。

具体的には、補助金と南中で今まで積立てた基金で二億五千万円、残りの三億円の二分の一、一億五千万円を武石村が負担することになります。一億円を過疎債、五千万円を一般財源で考えております。なお、来年度補助金が付かなかった場合は、過疎債に代って義務教育債や合併特例債が使えると思いますので、翌年度以降に繰延べすることも可能だと思います。

あなたのご質問に
市町村長が直接お答えします…。

合併リレーシンポジウム
を開催します。

合併に賛成人、反対の人、別の枠組みを望む人…
それぞれの考えを持つみなさんと4市町村長が語り合います。
みんなで参加し、地域の将来について語り合いましょう。

開催地	期日	時間	場所
武石村	2月 8 日(日)	午後2時から	武石村中央公民館
丸子町	2月14日(土)	午後1時30分から	丸子町セレスホール
真田町	2月15日(日)	午後1時30分から	真田町文化会館

☆テーマ：本気で話そう ～市町村合併と自立を考える～

☆出席者：住民代表、上田市長、丸子町長、真田町長、武石村長

☆開催内容

【第1部】住民代表及び4市町村長がそれぞれの考え方、意見、疑問を示します。

【第2部】4市町村長が第1部で出された意見疑問にお答えします。

また、会場参加者からの意見疑問にもお答えします。

主催 ●上田市・真田町・丸子町・武石村任意合併協議会

共催 ●上田市・真田町・丸子町・武石村及び各市町村議会



